

令和3年9月

定例教育委員会

新庄市教育委員会

教育長報告（１）

令和３年９月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

- （１） 山科春美議員から「各種団体で後継者不足により存続が危惧されている。後継者不足解消のために、興味関心のある方を市報などで募集するなど考えられる。市は団体等の後継者不足の問題をどのように認識されて、どのように関わっていかれるのか」という質問に対して

「現在、地域で活動している団体に限らず、いろいろな場面において担い手不足が言われており、後継者育成について議論されている。また、構成する会員等の高齢化や新規会員が加入しないことなどから、後継者不足により、団体の存続にも関わってきているとの話も聞いている。

第５次総合計画の施策の中で、生涯学習環境の充実と文化芸術の振興を掲げているので、個人の活動や団体における活動の推進に関わってきたいと考えている。

後継者の発掘については、各団体の活動に興味を持っていただくことから始まるので、各団体の要望を聞きながら、市報等で活動内容やイベントなどの情報を市民の皆様を紹介し、団体の活動に興味をもっていただいた方々とその団体とを結び付けていきたいと考えている。」と答弁をした。

- （２） 庄司里香議員から「リアリティを持った体験として服を着ての水泳の授業やライフジャケットの重要性を話す機会を持つことの大切さを子どもたちや保護者にも広げていただきたいと考える。子どもたちの安全を守る取り組みについて考えを伺う。」という質問に対して

「学校によっては、例年プールの授業の中で、衣服を着て水に入る着衣水泳を通して安全教育を行っている。着ている服やビニール袋を使った浮袋の作り方や、ペットボトルを使って浮く体験などを行っている。低学年の子どもたちには、服を着たままでは水中で動きにくいことを体験させている。

また、学校行事で訪れた神室少年自然の家の活動の中で、ライフジャケットの使い方について指導を受けたり、実際に着用して川遊び体験を行ったりしている学校もある。中学校では、保健体育の授業の中で、心肺蘇生法やＡＥＤの使い方の講習を通して、安全や命を守る教

育を行っている。

また、夏休み前には、休業中の過ごし方、水難事故防止に向けた指導を児童生徒に行っており、保護者にもプリントを通して、知らせている。昨年度来、コロナウイルス感染症対策のために、プール授業についても時間を制限しての実施やできない実技があった。今後は、感染対策を万全にしながら、実体験を通じた安全教育、命を守る教育が行われるようにその重要性を学校に指導していく。」と答弁をした。

- (3) 佐藤悦子議員から「生理の貧困は、人に相談しづらい。『地域女性活躍交付金』や『地域子どもの未来応援交付金』を活用し、学校、公共施設の女子トイレの個室に、トイレットペーパーと同じく生理用ナプキンを設置してはどうか。」という質問に対して

「学校においては、児童生徒が生理用品を忘れてたり必要になったりした場合は、保健室でいつでも提供できる準備を整えている。発達段階に応じた子供たちの心理、体調、家庭状況等、様々な事情に配慮するため、養護教諭が直接話を聞き、相談に乗りながら対応をしている。6月議会でご質問をいただいた以後の対応の中では、貧困を理由としたものはなかったと聞いている。

今後、養護教諭が児童生徒と関わる必要があると考えているので、保健室での対応を継続していきたい。

また、社会教育施設においては、利用者が生理用品を必要とする場合は、事務室で提供するなどの対応をしている。今後は、利用者へ配慮をしながら、気軽に使用いただけるような手立てについて検討していく。

なお、「地域女性活躍推進交付金」及び「地域子供の未来応援交付金」については、いずれもコロナ禍において女性や子どもが社会的孤立等に陥らないよう、つながりの場所づくりや相談窓口の設置をNPO法人などに業務委託したうえで、生理用品を提供する場合に交付対象となるものであり、学校や公共施設に設置するための交付金活用は難しいものと考えている。」と答弁をした。

- (4) 小嶋富弥議員から「国のGIGAスクール構想に基づき小中学校に一人一台のタブレット型端末が整備された。運用に向けた活用の取り組みをどのように図られているか伺う。」という質問に対して

「タブレットの活用については、まずは1日1回、短い時間でもいいので積極的に使っていくように指導している。児童生徒、教職員にとって、タブレットが特別なものではなく、授業で使うノートや鉛筆と同じように気軽に使える道具になることを目指している。

授業での活用については、児童生徒がインターネットを使って気軽に調べ学習をしたり、動画の資料を見たり、写真や動画で撮影したものを、

記録や観察で使用したりするなどしている。また、タブレットに入っている学習アプリを使ったドリル学習で、短い時間での効果的な復習を行ったりしている。

教員は、情報を共有するアプリを使い、たくさんの資料を紙ではなく、データとして児童生徒に提示することで、教材の準備を簡略化することができるようになった。また、児童生徒の発言や、やりとりの様子を画面上で視覚的に把握することができるので、一人一人の到達度や困り感を見取り、個に対する適切な支援につなげることもできるようになった。

課題として、校内で児童生徒が一斉に同時使用する際のさらなる高速化などに向けた通信環境の改善が挙げられる。また、今後タブレットを家庭に持ち帰って学習を行ったり、オンラインでの授業が行われたりする際に、どのような問題点があり、どう対処するかを、実情を捉えて検討する必要がある。教職員の授業におけるタブレット利活用の促進に向けては、市の研修会や情報共有アプリなどの具体的な活用方法について周知し支援を図っていきたい。

今後も児童生徒の情報活用能力の育成と、一人一人の学習権の保障に向け、ソフト面、ハード面の両面から改善に向けて取り組んでいきたい。」と答弁をした。

次に「先の5月27日実施した全国学力・学習状況の調査における本市の状況について伺う。」という質問に対して

「今年度の学力調査の結果については、全国の平均正答率と比較した場合、小学6年生の国語は上回る、算数については下回る結果となっている。小学校国語は平成30年度より全国平均を上回り算数は依然課題となっている。また、中学3年生については、今年度は国語、数学のどちらも上回る結果となり、長年の課題であった学力向上について改善が見られた。

今年度の結果については、小中学校を通して、これまでの授業改善や個に応じた指導の充実など、学力の育成に向けた様々な取り組みの成果が表れてきたものと捉えている。

学習状況調査については、小中義務教育学校ともに「自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしているか」や、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦しているか」という設問への回答の割合が高い結果となっている。また、地域行事への関心も県や全国平均よりも高く、市が進める「ふるさと学習」でふるさと新庄の文化や歴史などについて、多くの視点から学んでいる成果と捉えている。

現在、調査結果については詳しく分析を進めているので、各校の傾向からしっかり対策を立て、さらなる学力の向上につなげられるように取り組んでいく。」と答弁をした。

学校教育に関わって最後の「コロナ禍の中、2学期が始まった。市としてこれから引き続き、児童生徒が安全安心に学校生活を過ごせるよう、どのような取り組みをするか伺う。」という質問に対しては

「2学期が始まり、学校では、県内や市の状況を踏まえながら、緊張感を持って感染対策を講じている。マスク着用や手洗い、3密の回避をはじめとする日常的な取り組みに加え、様々な教育活動が安全にできるよう、各場面で工夫をし、指導している。また、児童生徒の健康状態の把握については、体調不良の際は登校を控え、受診していただくなど、家庭と連携し、できるだけ早く対応するよう努めている。

また、8月20日から9月12日までの山形県「感染拡大防止特別集中期間」の通知を受け、本市教育委員会では、9月の対応として、県内外にかかわらず修学旅行は延期する、部活動における交流や移動を一部制限する、校外での感染対策について事前指導を徹底するなど、学校に具体的な指導を行った。ほかに、修学旅行に行く中学校2年生、3年生のワクチン優先接種、密の回避のため登下校のスクールバスの増便などを行った。

今後、地域の状況など情報収集を行い、必要な対策を講じながら安全安心な学校生活を実現していきたい。」と答弁をした。

最後に「東京オリンピックが終わった。台湾とのホストタウンについて、今後について市の考えを聞きたい。」という質問に対しては、

「本市は、台湾のホストタウンとして平成31年2月28日に登録され、台湾バドミントン協会や台湾オリンピック委員会などを訪問しながら相互に交流を図ってきた。

しかし、昨年来のコロナ禍において、台湾のバドミントン関係者との交流は困難をきたしていたが、ホストタウンをきっかけに台湾と本市の小学校との間に交流が生まれ、オンラインによる児童交流を実施することができた。

また、日本政府が台湾にコロナウイルスのワクチンを提供したことへの御礼として、台湾の医師の方々からホストタウンである本市にマスクを寄贈したいとの申し出があり、1万枚を頂戴して市内の小・中学生などに配布をした。

今後については、バドミントン競技により生まれた台湾との関係性を

レガシーとして、東京 2020 オリンピックのメダリストを多数輩出している台湾バドミントン協会との関係を強固なものとし、ジュニアアスリートの交流など実施できるよう準備をしていく。

また、スポーツに限らず昨年度実施した、新庄小学校の児童によるオンライン等による交流の継続や交流する学校の拡大など、国際理解教育の充実を図るとともに、市民の皆さまにも台湾の方々との交流の機会を設けていけるようにしていきたい。

今後については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に影響されるが、コロナ禍にあってもできることを模索しながら、市の国際交流の一助となるよう努めていく。」と答弁をした。

議案第 39 号

新庄市行政評価実施規程の一部を改正する訓令について

新庄市行政評価実施規程の一部を改正する訓令を次のとおり定める。

新庄市訓令第 号

新庄市議会訓令第 号

新庄市教育委員会訓令第 号

新庄市選挙管理委員会訓令第 号

新庄市監査委員訓令第 号

新庄市農業委員会訓令第 号

庁 中
出先機関

新庄市行政評価実施規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 3 年 9 月 30 日

新庄市長 山尾 順 紀
新庄市議会議長 高橋富美子
新庄市教育委員会教育長 高野 博
新庄市選挙管理委員会委員長 武田 清 治
新庄市代表監査委員 大場 隆 司
新庄市農業委員会会長 浅沼 玲 子

新庄市行政評価実施規程の一部を改正する訓令

新庄市行政評価実施規程（平成 15 年訓令第 21 号、議会訓令第 8 号、教育委員会訓令第 8 号、選挙管理委員会訓令第 6 号、監査委員訓令第 7 号、農業委員会訓令第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 号中「実施年度の翌年度」を「実施年度及びその翌年度」に改める。

附 則

この訓令は、令和3年9月30日から施行する。

提案の理由

行政評価の見直しに伴い、市、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会の合同訓令として定めた新庄市行政評価実施規程について、所要の改正を行うものである。

(参考)

新庄市行政評価実施規程(平成15年訓令第21号/議会訓令第8号/教育委員会訓令第8号/選挙管理委員会訓令第6号/監査委員訓令第7号/農業委員会訓令第6号)新旧対照表

現行	改正後 (案)
<p>(実施時期)</p> <p>第4条 行政評価の実施時期は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 事務事業評価 事務事業の実施年度の翌年度</p>	<p>(実施時期)</p> <p>第4条 行政評価の実施時期は、次のとおりとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 事務事業評価 事務事業の実施年度及びその翌年度</p>

議案第40号

教育財産の取得に係る申出について

教育財産の取得について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第28条第2項の規定に基づき、市長に申出を行うものである。

1 取得の申出を行う財産

土地

所在 新庄市石川町4番13

面積 1,469.43平方メートル

2 用途

新庄市雪の里情報館用地

提案の理由

新庄市雪の里情報館を設置している土地のうち、借地部分を取得することについて申出を行うため、提案するものである。

議案第 4 1 号

和解及び損害賠償の額の決定に係る臨時代理の承認について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 1 2 号及び第 1 3 号の規定により、議会の議決に付すべき和解及び損害賠償の額を決定することについて、新庄市教育委員会教育長事務委任規則第 1 条第 2 項の規定により次のとおり臨時に代理したので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求める。

和解及び損害賠償の額の決定について

市は、次のとおり和解し、及び損害賠償の額を決定する。

1 和解及び損害賠償の相手方

新庄市大字福田字福田山 7 1 1 - 8 5

佐川急便株式会社 新庄営業所 所長 佐竹 公寿

2 事故の概要

令和 3 年 1 月 6 日、市立本合海小学校において、校舎の屋根からの落雪により、相手方の車両が破損したものの。

3 和解の内容

(1) 本市は、本件に関する損害賠償金として、相手方に 6 3 1 , 4 0 0 円を支払う。

(2) 本市及び相手方は、本件に関し、本和解条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。

4 損害賠償の額

6 3 1 , 4 0 0 円

臨時代理の理由

和解及び損害賠償の額の決定について、市議会の議決を求める必要があったが、教育委員会を招集するいとまがなく、臨時に代理した。

議案第42号

令和3年度9月補正予算に係る臨時代理の承認について

令和3年度9月新庄市一般会計（教育費）補正予算の要求について、次のとおり提案した。

歳入

(単位：千円)

款項目		補正前 の額	補正 要求額	計	補正要求額の内訳	
16- 2- 1	総務費県補助金	346	0	346	山形県市町村総合交付金 (県費負担教職員)	0
16- 2- 7	教育費県補助金	11,360	8	11,368	地域ぐるみの学校安全体制整備推 進事業費補助金	8
21- 4- 4	雑入	13,173	▲ 3,092	10,081	建物総合損害共済災害共済金	637
					学校災害賠償補償保険保険金	465
					スポーツ振興くじ助成金	▲ 4,194
計		24,879	▲ 3,084	21,795		
補正要求のなかった 款項目に係る額		971,847		971,847		
計		996,726	▲ 3,084	993,642		

歳出

(単位：千円)

款項目		補正前 の額	補正 要求額	計	補正要求額の内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
10- 1- 2	事務局費	191,674	▲ 1,284	190,390				▲ 1,284
10- 1- 3	教育指導費	96,283	▲ 790	95,493	8			▲ 798
10- 2- 1	学校管理費 (小学校)	91,859	1,864	93,723			662	1,202
10- 2- 3	学校保健費 (小学校)	92,957	424	93,381				424
10- 3- 1	学校管理費 (中学校)	71,820	▲ 15,416	56,404			440	▲ 15,856
10- 3- 3	学校保健費 (中学校)	7,013	58	7,071				58
10- 4- 1	学校管理費 (義務教育学校)	133,154	9,139	142,293				9,139
10- 4- 3	学校保健費 (義務教育学校)	15,076	211	15,287				211

歳出

(単位：千円)

款項目		補正前 の額	補正 要求額	計	補正要求額の内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
10- 5- 1	社会教育総務費	66,844	▲ 5,825	61,019				▲ 5,825
10- 5- 3	公民館費	12,703	2,337	15,040				2,337
10- 5- 4	図書館費	45,284	2,068	47,352				2,068
10- 5- 6	文化財保護費	41,345	76	41,421				76
10- 5- 7	重文旧矢作家住宅 管理費	10,465	607	11,072				607
10- 5- 8	ふるさと歴史セン ター費	82,666	1,380	84,046				1,380
10- 5- 9	雪の里情報館費	23,018	116	23,134				116
10- 5-11	社会体育費	56,699	▲ 5,060	51,639			▲ 4,194	▲ 866
10- 5-12	体育施設費	141,087	3,079	144,166				3,079
計		1,179,947	▲ 7,016	1,172,931	8	0	▲ 3,092	▲ 3,932
補正要求のなかった 款項目に係る額		1,682,106		1,682,106				
計		2,862,053	▲ 7,016	2,855,037				

令和3年度9月補正予算 教育総務課要求内容

歳入

(単位：千円)

款項目		補正 要求額	内 訳		
21- 4- 4	雑入	1,102	建物総合損害共済災害共済金	637,450円	637
			学校災害賠償補償保険保険金	465,960円	465
計		1,102			

歳出

(単位：千円)

款項目		補正 要求額	内 訳		
10- 1- 2	事務局費	▲ 1,284	職員給与費	▲ 1,329,000円	▲ 1,329
			会計年度任用職員手当	44,290円	45
10- 2- 1	学校管理費 (小学校)	1,864	会計年度任用職員報酬	▲ 74,250円	▲ 74
			会計年度任用職員手当	▲ 75,054円	▲ 75
			修繕料		1,186
			日新小学校給湯ボイラー劣化部品 交換修繕	401,500円	
			日新小学校給湯用ボイラー部品交 換修繕	220,000円	
			新庄小学校校舎中庭側屋根修繕	229,900円	
			升形小学校屋根修繕	165,000円	
			緊急修繕	169,400円	
委託料		297			
旧萩野小学校跡地樹木伐採業務委 託料	297,000円				
補償補填及び賠償金		530			
本合海小学校落雪事故損害賠償金	529,100円				
10- 3- 1	学校管理費 (中学校)	▲ 15,416	職員給与費	▲ 16,178,000円	▲ 16,178
			会計年度任用職員報酬	8,475円	9
			修繕料		753
			新庄中学校エレベーター部品交換 修繕	144,100円	
			日新中学校FF暖房機移設修繕	58,300円	
日新中学校エアコン防雪屋根修繕	440,000円				
日新中学校昇降口階段修繕	110,000円				

(単位：千円)

款項目		補正 要求額	内 訳		
10- 4- 1	学校管理費 (義務教育 学校)	9,139	職員給与費	7,849,000円	7,849
			会計年度任用職員報酬	▲ 87,975円	▲ 87
			会計年度任用職員手当	▲ 74,334円	▲ 74
			修繕料		1,451
			萩野学園蓄熱暖房機修繕	301,050円	
			萩野学園天井埋込型換気扇交換修繕	168,850円	
			明倫学園舗装修繕	242,880円	
			緊急修繕	737,500円	
計		▲ 5,697			

令和3年度9月補正予算 学校教育課要求内容

歳入

(単位：千円)

款項目		補正 要求額	内 訳		
16- 2- 1	総務費県補助金	0	山形県市町村総合交付金 (県費負担教職員)	0円	0
16- 2- 7	教育費県補助金	8	地域ぐるみの学校安全体制整備推進 事業費補助金	8,000円	8
計		8			

歳出

(単位：千円)

款項目		補正 要求額	内 訳		
10- 1- 3	教育指導費	▲ 790	会計年度任用職員報酬	▲ 604,470円	▲ 604
			会計年度任用職員手当	▲ 186,649円	▲ 186
10- 2- 3	学校保健費 (小学校)	424	会計年度任用職員報酬	18,390円	19
			修繕料		405
			緊急修繕	404,140円	
10- 3- 3	学校保健費 (中学校)	58	修繕料		58
			緊急修繕	57,200円	

(単位：千円)

款項目		補正 要求額	内 訳		
10- 4- 3	学校保健費 (義務教育 学校)	211	会計年度任用職員報酬	64,100円	65
			会計年度任用職員手当	6,578円	7
			修繕料 緊急修繕	138,110円	139
計		▲ 97			

令和3年度9月補正予算 社会教育課要求内容

歳入

(単位：千円)

款項目		補正 要求額	内 訳		
21- 4- 4	雑入	▲ 4,194	スポーツ振興くじ助成金	▲ 4,194,000円	▲ 4,194
計		▲ 4,194			

歳出

(単位：千円)

款項目		補正 要求額	内 訳		
10- 5- 1	社会教育総 務費	▲ 5,825	職員給与費	▲ 6,009,000円	▲ 6,009
			報酬		247
			指定管理者候補選定委員会委員報酬	9,000円	
			会計年度任用職員報酬	238,000円	
			会計年度任用職員手当	▲ 62,000円	▲ 62
			費用弁償	▲ 31,000円	▲ 31
			消耗品費	165,000円	165
			使用料及び賃借料		▲ 128
システムパソコン借上料	▲ 3,800円				
軽自動車借上料	▲ 124,960円				
研修負担金		▲ 7			
市町村アカデミー研修負担金	▲ 7,000円				

(単位：千円)

款項目		補正 要求額	内 訳		
10- 5- 3	公民館費	2,337	報酬	130	
			運営審議会委員報酬	36,000円	
			会計年度任用職員報酬	94,000円	
			会計年度任用職員手当	10,000円	10
			修繕料	171	
			角沢ふれあい広場遊具撤去修繕	170,500円	
10- 5- 4	図書館費	2,068	測量設計業務委託料 (新)八向地区公民館改修工事実施 設計業務委託	1,987	
			1,986,600円		
			原材料費	38,500円	39
10- 5- 6	文化財保護 費	76	修繕料	2,068	
			図書館屋根軒先改修修繕	2,068,000円	
			会計年度任用職員報酬	▲ 152,000円	▲ 152
			会計年度任用職員手当	▲ 143,000円	▲ 143
10- 5- 7	重文旧矢作 家住宅管理 費	607	委託料	124	
			市指定文化財天然記念物 市立図書館のカヤの木剪定業務委託	123,200円	
			補助金	247	
10- 5- 8	ふるさと歴 史センター 費	1,380	国指定重要文化財「八幡神社本殿 拝殿」管理費補助金	247,000円	
			会計年度任用職員報酬	41,000円	41
			会計年度任用職員手当	▲ 9,000円	▲ 9
			施設管理業務委託料	575	
10- 5- 8	ふるさと歴 史センター 費	1,380	国重文旧矢作家住宅敷地内樹木伐 採業務委託	574,376円	
			職員給与費	527,000円	527
			会計年度任用職員報酬	128,000円	128
			会計年度任用職員手当	15,000円	15
			修繕料	710	
施設名建植サイン張替え修繕	181,500円				
入口階段手摺笠木修繕	176,000円				
防火シャッター修繕	352,000円				

(単位：千円)

款項目		補正 要求額	内 訳	
10- 5- 9	雪の里情報館費	116	修繕料 雪の里情報館外灯修繕	115,500円 116
10- 5-11	社会体育費	▲ 5,060	職員給与費	1,752,000円 1,752
			会計年度任用職員報酬	238,000円 238
			会計年度任用職員手当	▲ 62,000円 ▲ 62
			消耗品費	29,000円 29
			使用料及び賃借料 パソコン借上料	▲ 26,400円 ▲ 29
			車両借上料	▲ 2,640円
			備品購入費 大判プリンター購入費	311,300円 312
			負担金 新庄ハーフマラソン大会実行委員会負担金	▲ 7,200,000円 ▲ 7,300
			全国少年少女野球教室開催負担金	▲ 100,000円
10- 5-12	体育施設費	3,079	修繕料 市民球場	1,979,000円 3,079
			テニスコート照明落雷による故障 修繕	500,000円
			緊急修繕	600,000円
計		▲ 1,222		